

委員長（溝手顕正君） ただいまから議院運営委員会を開会いたします。

まず、本会議における議案の趣旨説明聴取及び質疑に関する件を議題といたします。

本件につきましては、理事会において協議いたしました結果、学校教育法等の一部を改正する法律案につき、本日の本会議においてその趣旨説明を聴取するとともに、民主党・新緑風会一人十五分の質疑を行うことに意見が一致いたしました。理事会申合せのとおり決定することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

委員長（溝手顕正君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

委員長（溝手顕正君） 次に、本日の本会議の議事に関する件を議題といたします。

事務総長の説明を求めます。

事務総長（川村良典君） 御説明申し上げます。

本日の議事は、最初に、学校教育法等の一部を改正する法律案の趣旨説明でございます。まず、日程に追加して提出者の趣旨説明を求め、また、異議の有無をもってお諮りいたします。異議がないと決しますと、小坂文部科学大臣から趣旨説明があり、これに対し、神本美恵子君が質疑を行います。

ます。

次に、日程第一について、外交防衛委員長が報告された後、採決いたします。

次に、日程第二について、内閣委員長が報告された後、採決いたします。

次に、日程第三について、厚生労働委員長が報告された後、採決いたします。

次に、日程第四について、総務委員長が報告された後、採決いたします。

なお、本日の議案の採決は、いずれも押しボタン式投票をもって行います。

以上をもちまして本日の議事を終了いたします。その所要時間は約五十分の見込みでございます。

委員長（溝手顕正君） ただいまの事務総長説明のとおり本日の本会議の議事を進めることに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

委員長（溝手顕正君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、予鈴は午前九時五十五分、本鈴は午前十時でございます。

暫時休憩いたします。

午前九時四十二分休憩

（休憩後開会に至らなかった）